

検討の進め方及びスケジュール（進捗報告）

1. 背景及び概要

本検討会の目的は、水俣条約の批准に向け、新法に基づく政省令の規定内容に係る技術的事項を検討することである。検討結果は中間報告書としてとりまとめ、「中央環境審議会環境保健部会水銀に関する水俣条約対応検討小委員会」及び「産業構造審議会製造産業分科会化学物質政策小委員会制度構築ワーキンググループ」の合同会合に報告する。合同会合で小委員会報告書（中央環境審議会答申）としてとりまとめられた後、中央環境審議会の審議を経て、パブリックコメントが実施される予定である。各回の日程と主な議題は表 1 のとおり。

表 1. 水俣条約対応技術的事項検討会の各回の日程と主な議題

回次	日程	主な議題
第 1 回	2 月 23 日（月） 17:00-19:00	関係者ヒアリング*（水銀使用製品関連） *日本圧力計温度計工業会、日本硝子計量器工業協同組合、日本医療機器産業連合会、日本電気計測器工業会
第 2 回	3 月 27 日（金） 13:00-16:00	関係者ヒアリング（水銀使用製品・水銀等の暫定的保管・水銀含有再生資源関連）
第 3 回	5 月 22 日（金） 18:00-20:00	検討会中間報告書案の検討
第 4 回	6 月 5 日（金） 18:00-20:00	（予備日）

2. 検討すべき事項

本検討会では、以下の技術的事項について検討する。

（▼：優先検討事項（締結時まで必要と考えられる事項）、▽：それ以外の事項）

(1) 水銀等使用製品関係

- ▼製造等禁止の適用除外の範囲（「実現可能な代替製品のないもの」の範囲等）
- ▼製造等禁止の水銀含有基準・開始時期（深掘り、前倒し含む）
- ▼新用途製品の定義（既存用途製品の網羅的洗い出し）
- ▼新用途製品の「人の健康の保護と環境の保全への便益」の評価方法
- ▽廃棄時の適正分別・回収に資する水銀使用製品のリスト化
- ▽情報提供の方法（情報提供方法に関するガイドライン／ガイダンス）
- ▽試買調査の方法（対象製品の選定方法、調査項目等） 等

(2) 水銀等の暫定的保管関係

- ▼保管に係る技術指針等の内容
- ▼保管状況の報告の方法（対象者の裾切り値、報告内容等） 等

(3) 水銀含有再生資源関係

- ▼水銀含有再生資源の対象範囲（水銀含有基準等）
- ▼管理に係る技術指針等の内容
- ▼管理状況の報告の方法（報告内容等） 等

3. 検討スケジュール

政省令の整備に向けた検討スケジュール（案）は表 2 のとおりである。

表 2. 政省令の整備に向けた検討スケジュール（案）

時期	イベント
2015 年 2 月	第 1 回検討会（関係者ヒアリング）
3 月	第 2 回検討会（関係者ヒアリング）
5 月中下旬	第 3 回検討会（中間報告書案の検討） ※必要に応じて第 4 回検討会を開催
6 月	第 6 回合同会合（二次報告書（二次答申 ^注 ）案の検討） →パブリックコメントの実施
7 月～8 月	第 7 回合同会合（二次報告書（二次答申）とりまとめ） →締結に必要な政省令等の整備
夏～秋	検討会を数回開催
冬	検討会実施（検討会報告書案のとりまとめ） →パブリックコメントの実施
2016 年春	第 8 回合同会合（三次報告書（三次答申 ^注 ）案の検討）

注）二次報告書では、主に条約の締結にあたって必要となる優先検討事項についてとりまとめ、三次報告書ではそれ以外の事項についてとりまとめる予定。

以上